

第105回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年3月18日（金） 13:30～16:15

場 所 神戸大学本部 大会議室 及び WEB（Webex使用）

出席者 藤澤議長（学長）、
新井委員、金子委員、斉藤委員、坂田委員、佐藤委員、高土委員、
寺島委員、平尾委員、木戸委員、大村委員、河端委員、奥村委員、
中村委員、吉田委員、中尾委員

（オブザーバー）外村監事、林監事、松尾副学長、喜多副学長、近藤副学長、
眞庭副学長、西谷国際文化科学研究科長、南経営学研究科長、
大川システム情報学研究科長

欠席者 齋藤委員、坂井委員、久元委員、上野委員

議事要録について

第102回、第103回及び第104回経営協議会の議事要録について、
特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに
公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

1 令和4年度のWP1への申請内容について
令和4年度の世界トップレベル研究拠点プログラム（WP1）の公募につ
いて、「光散乱透視科学研究拠点」を申請することについて説明があり、審
議の結果、原案のとおり承認した。

○ WP1に再チャレンジされることは、研究大学を目指す上でWP1を
新たな研究拠点とする意気込みはよいことだと思う。この拠点を運営す
るための財源のうち外部資金の獲得に向けた見通しはどのようになって
いるのか？

→ 本拠点と連携する企業とのデバイス装置やシステム開発の事業化、ま
た、JSTやNEDOなどの事業にも取り組んで参りたい。さらに、学
内のPIにより4億円、海外のPIにより4億円、合わせて最低8億円
以上の外部資金を獲得できるよう進めて参りたい。

○ WP1の研究拠点を持つことが研究大学としての必須条件だと思っ
ているので頑張してほしい。その上で、今回の拠点の最も重要なブレイク
スルーはどこにあるのか？また、兵庫県にあるSPring-8や理化学研究
所の富岳などとの連携が非常に重要だと思うが、そのあたりはどのよう
になっているのか？

→ 本拠点のブレイクスルーは、多次元物理量イメージングによる計測工
学的アプローチと新規散乱理論に基づく解析的手法と深層学習等による
データ駆動型手法の両面による数理科学、情報科学アプローチとにより、
散乱体構造を明らかにする散乱透視イメージング理論を構築すること
である。また、連携については、システム情報学研究科にて大規模計算ス
パコンを使う教員がPIとして入っており、また、理化学研究所バイオ
リソース研究センターの方にもPIとして入っており、いろいろな連携
を進めていきたい。

- 2 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について
学長のリーダーシップの下、本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するため学内組織を再編すること、及び国立大学法人法等の改正に伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 3 国立大学法人神戸大学船員就業規則の一部改正について
海事科学研究科附属練習船深江丸を廃止し新たに海神丸を設置すること、及び女性船員に関する規定を整備すること等に伴い、国立大学法人神戸大学船員就業規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 4 神戸大学における外部資金からのP I 等人件費支出制度に関する要項及び活用方針について
「神戸大学における外部資金からのP I 等人件費支出制度」に関する要項の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 5 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
外部資金の直接経費から研究代表者等の人件費を支出すること、管理職手当及び職務付加手当の見直しを行うこと及びその他規定を整備することに伴い、以下の規程等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認されました。
 - 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
 - 3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手支給型）給与規程
 - 4 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則
- 6 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則等の一部改正について
試用期間の特例に関し規定を整備すること、及び同性パートナーの福利厚生制度について規定を整備すること等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則
 - 2 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
 - 3 国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
 - 4 国立大学法人神戸大学非常勤職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
- 7 国立大学法人神戸大学経営協議会規則の一部改正について
国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）及び国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和3年政令第156号）の公布により、年度計画が廃止されるため、国立大学法人神戸大学経営協議会規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 8 中期財務計画について
第4期中期目標・中期計画期間における財務状況を示した中期財務計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 運営費交付金について、第4期も1.6%の係数分が減額されるとあり、その減額により捻出された財源が「教育研究組織改革分」とあるが、これが共通評価指標による成果を中心とする実績状況に基づく配分になるのか？
 - 「教育研究組織改革分」は、毎年、各大学が概算要求を行い、その採択結果に基づき組織整備分の経費や設備に充てるものである。本学の場合は、対象となる運営費交付金の1.6%の係数相当分が減額され、その財源となっているが、共通評価指標による成果を中心とする実績状況に基づく配分とは別の仕組みである。

○ 第4期の運営費交付金の全体額は減額となるのか？

→ 国大協でもいろいろと提言がなされているところだが、本学では減額されると見込んで、「教育研究組織改革分」は、しっかりと大学改革を行うことにより教育或いは研究組織を設置して取り戻していく、また、共通評価指標による成果を中心とする実績状況に基づく配分は、中期目標・中期計画のKPIと合致する形で全学で取り組むことで取り戻していきたい。

9 第4期中期目標期間の予算編成基本方針及び令和4年度予算について
第4期中期目標期間における予算編成基本方針を策定するとともに、その基本方針に基づく令和4年度の予算編成の考え方及び令和4年度当初予算(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 「グループ⑤」に分類され、事業規模が近い7大学で評価とあるが、この分類はかねてからあったものなのか？また、この分類は神戸大学が希望したものなのか？7大学とはどこの大学なのか？

→ この分類は第4期からで、「グループ⑤」は、北海道大学、千葉大学、東京農工大学、広島大学、岡山大学、金沢大学及び本学の7大学であるが、本学が希望したものではない。

○ 予算の内容を見て、研究に目をやるのと同時に教育の基盤をしっかりと確保するというこも感じ取れるような表現が少し必要ではないか？

→ 教育の観点に関しては重々承知しているが、まずはしっかりと研究基盤を強化し、それによる外部資金の獲得によって人材を循環させないと教育基盤も強くできないと考え、敢えて今回の予算配分を行った。しかし、教育基盤を考えていない訳ではなく、若手の方々に対する教育に関する人件費や人材育成に関しては注力したいと思っており、若手教員への支援はしっかりと行っていく方向で考えている。

10 2022年度病院経営計画について
病院セグメントにおける2022年度病院経営計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 現在の状況では、医師や看護師の確保が難しく、人材の流動性が高くなっていると思うが、その辺りはどのように考えているのか？

→ 医師の働き方改革や新専門医制度などにより、医師の確保は重要な課題となっている。その中で、初期研修医の確保をより積極的に行っていく、また、看護師については、看護に関する各種学校の実習生の受入をより充実させて、看護師の確保にも引き続き努めていきたいと考えている。

○ 病床稼働率や平均在院日数など経営的な観点と患者に寄り添った診療による病院運営に引き続き取り組んでほしい。

→ 病院の効率的な診療と医療の質や安全とは相反する部分もあるということとは十分に認識している。その点については、昨年秋に受審した病院機能評価において、しっかりと評価をいただいているところである。

11 学生宿舎、職員宿舎等の活用方針について
世界で活躍できる先導的人材育成に向けた環境整備を目的として、学生の学修環境の充実や国際交流機会の創出等を目的とした学生宿舎、職員宿舎等の活用方針について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ グローバル人材育成に寄与するよう外国人留学生と日本人学生の混在型学生宿舎を整備することにより、交流を通じた人間関係の形成という点において非常によい影響を及ぼすと思うので是非進めていただきたい。あわせて、神戸大学に外国人留学生がどの程度、また、どのような国から来ているのか教えていただきたい。

→ 現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、200人～300人程度で調整しているが、2021年度のデータでは1,200人弱で8割から9割がアジアからの留学生となっている。

○ 2021年度で1,200人の外国人留学生というのは結構な数字だと思う。それらの繋がりを活かしたグローバル教育でも力を発揮していただきたい。また、現在の状況を踏まえ、オンラインを使った交流や教育研究も非常に重要だと思っているので、それらについても進めていただきたい。

→ 第4期において、留学生の受入及び派遣に関しては注力することを掲げており、多様性を持った留学生及び日本人学生の交流ができるよう宿舎を整備していきたい。

○ 神戸大学としてどのくらいの学生がいて、そのためにどのくらいの学生宿舎を準備するのが適切なのか、その考え方を示してほしい。

→ 今回の整備計画により1,117室を確保する予定であり、入寮希望者は、外国人留学生600人程度、日本人学生が960人程度、合計1,560人程度を見込んでおり、相当程度収容することができると考えている。

12 令和5年度施設整備費等概算要求事項について
文部科学省の整備の方向性等を踏まえ、全学的視点に立った令和5年度施設整備費等概算要求事項一覧を要求事業候補とすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

13 神戸大学キャンパスマスタープランの見直しについて
第4期中期目標や新たな神戸大学ビジョンへの対応、文部科学省が作成した第5次国立大学等施設整備5か年計画等を踏まえ見直したキャンパスマスタープランについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ キャンパスマスタープランはそれぞれの大学の方針や建築的なセンスなどいろいろなことを考えながら作らないとよいキャンパスにならないと思うが、今回、どのような形で作ったのか？

→ 主に研究科長が参加する施設マネジメント委員会の下に置く専門部会において、本学の特色を加えたキャンパスマスタープランを作り上げた上、同委員会にて了解を得ている。

14 神戸大学インフラ長寿命化計画の見直しについて
計画期間終了に伴い、更なる長寿命化対策の取組を推進するため、計画対象の拡大や評価方法の見直したインフラ長寿命化計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

15 学長選考・監察会議委員の選出について
学長選考・監察会議委員の選出について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

1 中期目標を達成するための計画（中期計画）の認可申請について
中期目標を達成するための計画（中期計画）の認可申請について報告があった。

2 業務上の余裕金の運用にかかる認定（第3関係）及び今後の資金運用について
業務上の余裕金の運用にかかる認定（第3関係）及び今後の資金運用について報告があった。

3 2021（令和3）年度第3四半期資金運用実績報告について
2021（令和3）年度第3四半期資金運用実績について報告があった。

- 4 KU VISION 2030 (Ⅶ 財務戦略) について
KU VISION 2030の「Ⅶ 財務戦略」について報告があった。
- 5 令和3年人事院勧告に対する本学の対応について
令和3年人事院勧告に対する本学の対応について報告があった。
- 6 令和4年度経営協議会開催予定について
令和4年度の経営協議会開催予定について報告があった。
- 7 その他
佐藤委員が令和4年3月で退任する旨報告があった。

◎ 次回は、令和4年6月27日に開催予定。